

調達管理番号・案件名

24a00044\_全世界(広域)気候変動対策に貢献する都市圏計画マスタープランの在り方に関するプロジェクト研究

質問と回答は以下のとおりです。

2024年11月25日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	7	第3条(2)調査対象機関	想定する調査対象機関に「本邦国交省及び観光庁等」とありますが、観光庁による気候変動対策は、今回の調査研究業務とは関係性が低いかと考えます。観光庁にはどのようなヒアリングをすることを想定されておりますでしょうか。	気候変動対策の取り組みを行うことで、都市の価値・魅力が向上することが人の誘致などに繋がることも想定したものでした。あくまでも現時点でのJICAの想定を例示したものですので、別のご提案がございましたらプロポーザルにていただけますようお願いいたします。
2	7	第3条 調査実施の留意事項 (1) 調査対象国	「国内有識者の一部には検討会や研究会への参加も想定する」とございますが、研究会とはどのようなものを指しておりますでしょうか。また検討会は「事前検討会」の1回の実施という理解でよろしいでしょうか。	国内有識者に対し、本事業の方針検討、提案内容の検討、JICAの支援方針検討などに関する意見を求めることを想定しております。事前検討会に加えて、2～3回の検討会実施を想定しております。また、混乱を避けるために研究会という言葉のほうは削除致します。
3	7	第3条(2)調査対象機関	検討会・研究会について、第4条(3)の事前検討会以外の記述が確認できませんが、有識者との意見交換を行う企画は事前検討会を除き、通常一般的な貴機構との協議への有識者の同席、または本業務とは別途実施という理解で良いでしょうか？	質問番号「2」に記載の通りです。
4	8	第4条 調査の内容 (4)	「事例収集・枠組みの整理・分析(都市における高排出セクターの特定・整理(国・地域ごと)」とあるが、何に関する事例収集・枠組みを求めているのか補足説明をお願いします。	都市／都市圏で高排出セクターの特定・整理を行っている事例に関する情報の収集、整理、分析を想定して記載しております。
5	8	第3条(2)調査対象機関及び第4条(3)事前検討会の実施	検討会・研究会・事前検討会に参加する国内有識者の人選及び調整、報酬支払は本業務の一部に含まれるでしょうか。または貴機構にて実施されるでしょうか。本業務の一部である場合、回数や人数は提案事項でしょうか？	人選及び調整、報酬支払については基本的にJICAが行うことを想定しており、業務に含まれておりませんが、ご協力をお願いさせていただきます。2に記載のとおりJICAとしては合計3～4回の検討会を想定しております。ご提案頂くことは可能です。その場合、理由とともに提示ください。

6	8	第4条(2)調査対象都市の選定基準の検討	調査対象都市／都市圏はいくつを想定されておりますでしょうか。また、ここで調査対象とした都市は、現地渡航都市と同義と理解してよいでしょうか？ 想定された業務量12.19MMを考えると、具体的な検証を2都市するには、人月が足りないように思います。業務量に直接関係するため、想定都市数をご教示ください。	現時点では調査対象都市／都市圏については3つを想定し、うち2か国については現地渡航により、現地の都市開発や気候変動緩和に向けた情報整備等の把握、それらを踏まえたマスタープランにおける緩和貢献量定量化の実現性や方向性の提案等を行うことを想定しております。別途「リマ・カヤオ都市圏において公共交通シフトがもたらす気候変動緩和効果に係る情報収集・確認調査」が先行しており、また、ベトナム国ベトナム都市鉄道分野における測定報告検証(MRV)に係る情報収集・確認調査( <a href="https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12357349.pdf">https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12357349.pdf</a> )等の既往の調査研究等もあることから、公共交通へのシフトによる気候変動緩和効果にかかる手法検討については、そちらの検討結果を活用することで効率的に検討を進めることが可能と考えております。人月の不足が想定される場合は、プロポーザルにて具体的なご説明や代替案を頂けると幸いです。
7	8	第4条(4)各国の都市／都市開発計画における気候変動対策での取り組みについて関係資料・情報の収集、整理、分析	第4条(4)に挙げられている11の調査項目は全てが調査必須事項でしょうか。または、調査項目の提案が可能でしょうか。	調査項目の提案は可能です。必須でない調査項目であるご提示いただける場合、その理由とともに提示していただければ助かります。
8	9	第4条(4)各国の都市／都市圏開発計画における気候変動対策での取り組みについて関係資料・情報の収集、整理、分析	第4条(4)でのみ「適応」の記載がありますが、本案件の主たる対象は「緩和」であり、「適応」については当該条項において都市/都市圏における一般的な課題を整理する程度でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、第1条に記載した背景からも主たる対象は「緩和」を想定しておりますが、都市／都市圏における気候変動対策として「適応」も併せて提案することが効果的であると考えられる場合、ご提案をお願いいたします。
9	10	第4条 調査の内容(13) 調査対象国におけるセミナーの実施	現地セミナー開催に係る現地の費用は貴機構の負担というご理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、セミナー開催費用はJICA負担になります。
10	10	第4条(12)広報資料の作成	広報資料(和・英)を作成とありますが、本資料の作成に係る費用は見積りに計上の対象でしょうか？見積りに計上の対象とのことでしたら、想定する部数をご教示ください。	和文100部、英文200部(6～8頁/部)の想定で、見積計上対象とします。

11	10	第5条 報告書等	<p>実作業を考慮いたしますと、貴機構が提示しております工程には違和感を覚えますが、何か意図がございますでしょうか。例えば、ドラフトファイナルレポートの提出からファイナルレポート提出までに約半年空いている点などがございます。</p>	<p>企画競争説明書に記載のとおり、ドラフトファイナルレポートの作成後に対象国への渡航、セミナー実施、またレポートや広報資料へのコメント対応も想定しております。また、弊機構の各年度の予算等を考慮して工程、成果品の提出のタイミングを設定しています。具体的な業務スケジュールについては契約交渉にて調整させていただければと考えております。</p>
12	10	第5条 3)及び4)	<p>ドラフトファイナルレポートの提出からファイナルレポートの提出まで、約半年間と長い期間がおかれています。この間に何がしかの活動を想定されているのでしょうか？</p>	<p>質問番号「11」に記載のとおりです。</p>
13	10	第4条(13)調査対象国におけるセミナーの実施	<p>セミナーの発表内容については、調査対象都市への支援方針ではなく、「都市/都市圏開発における気候変動対策にかかるJICAの方針」という理解でよいでしょうか？調査対象都市への支援方針を含むには、作業項目(10)を踏まえた上で、調査対象都市への支援内容を、検討し、現地とも議論する必要があると考えます。</p>	<p>ご理解の通りの内容に加えて、調査対象都市への支援方針の提案も含めることが望ましいと考えております。調査工程に対して提案がある場合はプロポーザルにてご提案を頂きますよう、お願いいたします。</p>
14	10	第5条 報告書等	<p>現状「業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり」内でお示し頂いている作業スケジュールに対して、コンサルタント側で妥当な理由を考え、スケジュールの提案を行うことは可能でございますでしょうか。</p>	<p>スケジュールのご提案を頂くことは可能です。</p>
15	12	表中No.4 現地セミナーのテーマ、期間、回数、対象人数及び対象機関	<p>現地セミナーのテーマ・期間・回数・対象期間等の提案を求めています。第4条(13)では貴機構との相談事項となっています。現時点で想定は難しいと考えられますが、プロポーザルにて何を求めていますか？</p>	<p>現時点でのJICA想定については第4条(13)に記載しているとおりですが、プロポーザルにてテーマや対象機関、ご提案を頂き、契約後に相談させていただければと考えております。</p>

16	14	プロポーザルの記載分量	通常、想定される業務量が12MM程度であり、2週間半のプロポーザル作成期間が想定される案件は、記載分量は10ページ以下となると理解しておりました。今回、20ページを求める理由をご教示ください。	20ページ以下としていますので、必ずしも20ページを求めるものではありません。
17	15	2. 業務実施上の条件(2)業務量目途と業務従事者構成案 4. 見積書作成にかかる留意事項(4)定額計上について(P18)	業務量の目途12.19人月に対して渡航回数の目途が20回と多く感じますが、この渡航回数は、アジアとアフリカに10回ずつ渡航することを想定されているのでしょうか。また、定額計上の調査対象国への旅費(航空地)は、上記のようにアジアとアフリカ10回ずつの渡航を前提に見積もられているのでしょうか。	全団員の渡航回数の合計を合計20回としております。定額計上の旅費もその前提で計上しておりますが、渡航回数について提案は可能です。
18	15	(2)2)渡航回数の目途 20回	渡航回数は20回とありますが、現地対象国を2か国と想定したとして、各国10人回の渡航を想定される、ということでしょうか？定額計上されている旅費から計算すると、一度の渡航が4-5日程度と考えられますが、現地での情報収集、セミナー開催の準備等を考えると、非常に厳しい想定と考えます。現地業務について、どのような想定をされているか、ご教示いただけますでしょうか？	現地業務について、ご理解の通り、調査対象都市/都市圏における気候変動対策の取組にかかる把握、それらを踏まえたJICAの都市/都市圏開発における気候変動対策にかかるアプローチの提案等を想定します。旅費は定額計上で想定していますが、各国における滞在日数については、業務内容を踏まえて、プロポーザルにてご提案頂きますようお願いいたします。
19	15	(2)1)業務量の目途	業務量の目途がプレ公示時点の約13.5人月から約12.19人月と変更になった理由をご教示ください。	プレ公示に記載のとおり人月を含む内容はあくまでもその時点での想定になります。その後、質問番号「6」に記載の別案件の進展等もあり、その成果の活用等による効率的な検討が可能になりつつあること等を考慮して、より詳細な検討をした結果12.19人月となりました。
20	15	2. (1)業務工程	10ページの報告書等には、インセプションレポートの提出時期は、業務開始時、とありますが、15ページの「業務工程」には、本業務は2025年1月より開始し、3月中旬までにインセプションレポート、とあります。どちらが正しいのでしょうか？	インセプションレポートについて、業務開始時にドラフトいただき、事前検討会の結果を反映して最終化いただくことを考えておりますので、3月中旬の提出を想定しております。
21	15	2. (1)業務工程	2025年10月にドラフトファイナルレポート、2026年4月にファイナルレポート提出とありますが、この6か月間の間は、どういった業務内容を想定されていますでしょうか？仕様書案上は、広報資料の作成とセミナーの実施のみとなっておりますが、6ヶ月間の期間をかける理由がありましたら、ご教示ください。	質問番号「11」に記載のとおりです。

以上